

令和2年4月1日から受付開始！！

ゆったり・のんびり、心も体もリラックス！ 国民健康保険の浴場施設のご利用を・・・



みなさん、疲れやストレス、たまっていませんか？
たまには、のんびりお風呂につかって、心も体もリフレッシュしましょう。

【利用できる浴場施設】



極楽湯 和光店（和光市白子 1-7-6）



川越温泉湯遊ランド（川越市新富町 1-9-1）

※ くわしい場所・電話番号・アクセス等は、裏面をごらんください。

【補助券の利用について】

◆ 補助券の利用対象者

- ・ 和光市国民健康保険に加入している方（小学生以上）
- ・ 国民健康保険税の納税義務者である世帯主（世帯主の方が、他保険に加入していても、同一世帯内に和光市国保に加入されている方がいる場合は利用できます）
- ・ 国民健康保険税の滞納のない世帯

◆ 利用方法

1. 市役所 1 階の健康保険医療課で、『浴場施設利用申込書』に利用者全員の必要事項（氏名・保険証記号番号・マイナンバー等）を記入していただきます。
2. 申込書を受付けしたら、『浴場施設利用補助券』を発行します。
3. 『補助券』を浴場施設のフロントに提出していただくと、利用料金から差し引いた額で、ご利用いただけます。

※キャンペーン期間中等の利用方法については、各施設にお問合せください。

◆ 補助金額と利用回数

- ・ 補助金額・・・小学生以上の方、1 名様 1 回のご利用につき500円補助
- ・ 利用限度・・・1年度に5回まで

【ご利用にあたっての注意事項】

- ・ 国民健康保険税の滞納のない世帯のみ申請できます。
- ・ 他の世帯の方の申請はできません。
- ・ 『浴場施設利用補助券』は、利用補助券に記載されている方以外は、利用できません。本人以外の利用がわかった場合は、料金（1枚500円）を負担していただきますので、ご了承ください。
- ・ 和光市国民健康保険の資格喪失後は利用できません。残っている補助券は、健康保険医療課で回収します。
- ・ 浴場施設の規則により、利用できない場合もありますので、ご了承ください。
- ・ 『浴場施設利用補助券』を紛失された場合、再交付はできません。

極楽湯 和光店

◆住所:和光市白子 1-7-6

◆電話:048-451-4126

◆アクセス:

(車) 練馬 IC より目白通り「谷原」を左折、
笹目通り「笹目橋」方面 15分

(バス) 成増駅から国際興業バス、「石神井公園駅」
「比丘尼橋」行き「土支田交番」下車 3分



川越温泉湯遊ランド

◆住所:川越市新富町 1-9-1

◆電話:049-226-2641

◆アクセス:

(電車) 東武東上線 「川越市駅」より徒歩約 8分
「川越駅」より徒歩約 12分

(車) 国道 16 号線もしくは国道 254 号線で、
川越市街を目指して下さい。
関越自動車道 練馬 IC～川越 IC 21.2km
国道 254 号線 和光～川越市街 21km

